

回 覧

令和 7 年 6 月 2 5 日

真人地区の皆さまへ

小千谷市防災安全課

旧真人住民センターにおける避難所利用の一時停止について

平素から防災行政について、ご理解とご協力を賜り厚くお礼を申し上げます。

このたび、真人遊水地整備工事に伴い、旧真人住民センターが工事関係者の現場事務所として利用されることから、工事期間中は、旧真人住民センターを避難所としてご利用いただくことができません。災害時には、下記の指定避難所など近隣で開設された避難所をご利用ください。

真人地区の皆様には、ご不便をおかけしますが、ご理解くださいますようお願い申し上げます。

記

1. 対 象 施 設 旧真人住民センター（真人町甲 110-5）
2. 利用できない期間 令和 7 年 6 月下旬から工事終了まで（4 年程度）
※工事の進捗により変更となる場合があります。
3. 利用できる指定避難所（真人地区）

施設名	所在地	避難所の区分
南中学校（体育館）	真人町丁 678	基幹避難所、指定避難所
真人ふれあい交流館	真人町甲 587-1	基幹避難所、指定避難所
旧真人小学校（体育館）	真人町甲 167	指定避難所
旧真人保育園	真人町甲 110-1	指定避難所
地域福祉センターみなみ	真人町丁 73-3	指定避難所、福祉避難所
克雪管理センター	真人町丁 112-3	指定避難所
北山集落センター	真人町己 1638-1	指定避難所
真人北部コミュニティセンター	真人町戊 2438-1	指定避難所

避難所に関するお問合せ先
小千谷市防災安全課
担当：山崎・大淵
TEL：0 2 5 8－8 3－3 5 1 5